

# 屋外施設（校庭・夜間照明付き校庭・テニスコート）における 新型コロナウイルス感染症予防のための施設使用ルール

## （使用される方へのお願い）

児童・生徒や団体の皆様の安全を守るため、施設使用にあたっては以下の事項を必ずお守りください。学校で感染者等が発生した場合には、学校の休校・学校開放の停止となることが考えられますので、以下の施設使用ルールをお守りいただけない場合は、団体登録を取消します。

### 1 団体の代表者にお願いすること

- 団体の会員、施設使用時の参加者一人ひとりに対して、本施設使用ルールを必ず周知し、ルールを守って使用するようにしてください。
- 感染が発生した際に感染経路を把握するため、団体の代表者は使用者全員の氏名、年齢、住所、連絡先が確認できるよう各団体で使用日ごとに必ず参加者名簿の作成をお願いします。（感染発生時には参加者名簿を教育委員会に提出願います。）



### 2 施設使用前に使用者一人ひとりにご自宅でお願いすること

- 自宅で体温を測定して、37.5度以上又は体調が優れない参加者の使用は禁止します。
- 以下の項目に該当していないか確認し、1つでも当てはまる場合の使用は禁止します。
  - ① 咳、喉の痛みなど風邪の症状
  - ② だるさ、倦怠感、息苦しさ
  - ③ においや味がいつもと違う
  - ④ その他体調の異変
  - ⑤ 同居家族や身近な人に感染が疑わしい方がいる
  - ⑥ 過去14日以内に海外渡航したか、又は海外から来た方との濃厚接触がある

### 3 来校時にお願いすること

- 鍵を受取るため校舎内に入る際は、手指消毒・マスク着用のうえ原則一人で行ってください。



### 4 施設使用時に使用者一人ひとりにお願いすること

- 人ととの距離（概ね2m）の確保又はそれに代わる対応を行ってください。
- 運動時以外（移動・待機・着替えなど）はマスクを着用してください。
- こまめな手洗い（1回30秒以上）、うがいを行ってください。（液体石鹼の持参にご協力ください）
- アルコール消毒液等での手指消毒をお願いします。（手指消毒液の持参にご協力ください）
- 密接・密集とならないよう工夫して使用してください。
- 大声での発声、声援、近接した距離での会話は行わないでください。
- トイレを使用する場合は、校庭用トイレ又はプールのトイレを使用してください。（土足で構いません。）ただし、多摩中学校については、体育館横のトイレを使用してください。
- 鍵の授受などを除き、校舎内へは立ち入らないでください。
- その他感染予防のため、教育委員会及び学校の指示に従ってください。



### 5 施設使用後に使用者一人ひとりにお願いすること

- 活動の際に触れた箇所（手洗い場の蛇口等）や使用したトイレ（便座・トイレットペーパーホルダーのふた・照明スイッチ等）の消毒をお願いします。（受付時に消毒液等をお渡します。）
- 鍵の返却のため校舎内に入る際は、手指消毒・マスク着用のうえ、原則一人で行ってください。
- 消毒の際に発したペーパータオル等のごみについては、ポリ袋に入れて口を固く縛り、管理員室までお持ちください。（消毒時のごみ以外は各自でお持ち帰りください。）
- 施設使用終了後は、速やかに学校敷地から退出願います。
- 代表者は使用者が使用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合は、教育委員会にただちに連絡してください。（参加者名簿を提出していただきます。）

※ この施設使用条件・ルールは状況により変更になる場合があります。

※ 今後の感染状況等により学校開放を停止する場合があります。